



議員 二 岡 洋 焯

笠間市の情報収集及び発信について

効果的・効率的な情報提供を

問 笠間市の情報収集及び発信について、以下同。発信方法と発信内容について、①広報かさま、広報かさま【お知らせ版】など印刷物による情報発信の現状。②防災行政無線、かさめーるなどの一方向的な情報発信の現状。③フェイスブック、ツイッターなどの双方向性の情報発信の現状。

答 市長公室長

①紙媒体の広報かさまとお知らせ版は、市民への周知を図る最重要情報媒体と位置づけている。広報かさまについては、毎月各世帯に配布し、市の施策、制度の詳細なお知らせ、イベント、市民活動の紹介等を掲載している。行政区未加入者にも提供すべく市内のスーパー、コンビニ、ガソリンスタンドなど67カ所に笠間市情報コーナーを設置し配布して

いる。お知らせ版は行政情報、各種募集記事を掲載し、回覧として配布している。

②防災行政無線は、地震、台風など緊急非常事態の情報や呼びかけ手段として運用している。かさめーるは携帯電話やタブレット端末などから入手できる行政情報や災害情報、観光情報など、7つのカテゴリーから利用者が選択した情報をニーズに応じて発信している。③フェイスブックは笠間市の出来事から観光情報まで諸情報を伝えながら双方向のコミュニケーションを図る情報交流の場として提供し、ツイッターは図書館3館で情報提供を目的に運用している。

問 情報セキュリティポリシー規定の現状は。

答 市長公室長

ことしの2月に笠間市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを制定し、全職員に周知、対応している。

問 防災、災害情報の収集及び発信について、6月25日のゲリラ豪雨を例に、①被害情報②対応情報の発信③今後の改善を伺う。

答 総務部長

①友部地区で床上浸水1件、友部地区で11カ所、笠間地区で2カ所、あわせて13件の床上浸水、道路の冠水が11件、車両の

浸水が友部地区で2件、土砂崩れ等が友部地区が2件、笠間地区が1件発生した。

②6月25日14時48分に気象庁から大雨注意報が発表され、17時現在の1時間当たりの雨量は市役所本所の雨量計で59ミリを記録した。この雨は16時47分に気象庁から大雨警報が発表される前に降ったもので、市が対策を講じる前に急激な浸水被害や道路の冠水等が発生した。気象警報発表後に警戒態勢の中で市内の冠水危険箇所や土砂災害危険箇所等の緊急パトロールを実施し、災害情報の収集に当たった。③局所的な集中豪雨に対する警戒態勢強化のため、雨量情報、河川の水位情報などをもとに、市民への広報による注意喚起を速やかに行うこととした。支所機能を明確化し、事前に発生現場に人員を配置するとともに、土砂災害や冠水危険箇所の点検など、監視体制を十分充実強化し、災害による被害を最小限とするための対策に当たる。警報発表前に気象庁等のレーダーによる解析雨量や降雨予測等により豪雨発生前に速やかに防災行政無線を活用し、情報を発信していく。

問 観光情報の収集及び発信について、どのように使われているか、おおよその位置づけを伺う。

答 市長公室長

観光情報は対象者や年齢層などが多岐にわたるため、対象者を考慮しながら情報を発信している。紙媒体である新聞やポスターは、年代を問わずに多くの人の目に触れる。特に新聞記事として掲載された場合、市のPRにつながることから、情報発信の効果的・効率的な媒体と位置づけ、積極的に情報提供を行っている。



増々便利になるICT機器

問 インターネットベースの媒体の位置づけを伺う。

答 市長公室長

電子メール、フェイスブック、YouTubeなどを利用し、主に若い年代層がスマートフォンなどから手軽に情報を入手できる情報発信手段として運用している。

問 平成25年度の情報提供数と新聞掲載件数及び評価は。

答 市長公室長

14イベント等について延べ約120社に情報を提供し、約60件掲載された。かさめーるは14回配

信し、笠間ファン倶楽部フェイスブックは35回投稿した。一定の評価と判断できる。

問 地域情報の収集と発信の強化策について。

答 市長公室長

これまでの方法に加え、観光協会などの関係団体と連携を強化し、情報収集力を高め、発信に当たっては、紙媒体やインターネットを通じたSNSなど複数の媒体を活用した情報発信が必要だと考えている。今後は観光関係団体との連携を強化し、観光客が必要とする情報をタイムリーに提供し、観光客の満足度を高めていく。具体的な手法として、携帯端末アプリ、まちなかガイドシステム「かさまナビふるる」の活用を図る。

問 中山間地辺の地域情報の収集と発信の現状は。

答 市長公室長

集落などで行われる小さな催事等は現状では把握し切れてない。

問 一般市民を地域特派員という形で委任する仕組みを検討する余地はあるか。

答 市長公室長

以前、市民モニター制度を検討し、断念した経緯がある。24名の職員のフェイスブック管理者を地域にふやしながら情報を収集する。



鈴木裕士 議員

笠間市外の中学校への進学について

特徴を持たせた教育で市内中学校の魅力度アップを

問 笠間市外の中学校への進学の現状について、伺う。①市内の中学校を卒業し市外の中学校へ進学した人数。②他の市町村の小学校を卒業し笠間市内の中学校へ進学した人数。③他市町の中学校へ進学する方に理由をアンケート調査したことはあるか。実施したことがあれば、主な理由上位3件ほど。また、他自治体の中学校へ児童が流出するのを阻止する対策を講じなかった理由は。

答 教育次長

①平成21年度市外進学は34人中私立21人、平成22年度31人中私立24人、23年度47人中私立34人、平成24年度27人中私立17人、25年度39人中私立31人。②平成22年度3人、23年度4人、24年度2人、25年度3人、26年

度3人。③理由は、公立中学校へは転出等が主であり、私立中学校への進学は、公立とは異なる環境を求めて進路を考える一つの選択肢として考えているため、アンケート等を実施したことはない。私立中学の独自の教育方針、中高一貫教育等を選択して進学するため、笠間市の学校に魅力がないからとは考えてない。

問 ①中学生の全国学力テスト

資産経営課業務について

重要事務事業を実施した具体的事例と成果

問 重要事務事業で資産の管理・活用とあるが、活用面で実施した具体的事例と成果を伺う。

答 総務部長

民間事業者や個人に未利用普通財産の有償貸し付けを継続的に行うとともに、未利用普通財産の売り払いと売却のために不動産鑑定業務を1件依頼した。成果は、有料貸し付けで継続の契約が39件、売り払い契約は4件。主なものは、笠間市の下市毛地内の旧築業指導所跡地を民間業者に売却した。

問 市所有未利用地の現状、①150㎡以下、②150㎡以上、③それ以上の区画数と合計面積。②普通財産の数。③最近5年の普通財産と行政財産の見直し回数。

①市所有未利用地の現状、①150㎡以下、②150㎡以上、③それ以上の区画数と合計面積。②普通財産の数。③最近5年の普通財産と行政財産の見直し回数。

結果で市内中学校が他市よりもすぐれている点等。②市内中学校のすぐれた点を住民・保護者へPRすべきでは。

答 教育次長

①国語、数学ともに県平均をやや上回っている。②市内の児童生徒の学力状況については市に説明責任があり、市全体のテスト結果、傾向及び市全体の課題、改善プラン等を市のホームページで公表している。

答 総務部長

①150㎡以下、②150㎡以上、③それ以上の区画数と合計面積。②普通財産の数。③最近5年の普通財産と行政財産の見直し回数。

①平成25年度決算書に普通財産はかなりの遊休面積が記載されていたが、実績との差は。

危機管理教育について

幼児・女性に対する防犯教育を

問 ②未利用でありながら行政財産となっている理由は。③市有地の売却について、売却に当たって力を注ぐべき方策と市有地を思い切った低価格での売却について伺う。

答 総務部長

①決算書の財産に関する調査は、貸し付けされている土地、150㎡未満の土地も含まれているので差が生じている。②未利用の行政財産は過去に事業に伴う代替用地として取得した用地などで、約1万1千㎡ある。③財

問 幼児に対する危機管理教育について①地震以外の、火災、水あるいは落下等に対する危機管理（危険に対する予防）教育の実態。②夏休みや冬休みを利用した合気道を通じて自己防衛の教育を行うべきと考えるがどうか。また、女性を対象に合気道の修練や犯罪被害防止のための実技講習を行う意向は。

答 教育次長

①各幼稚園（年10回）、小学校（年3回）等で「危機管理マニュアル」、「保健安全年間計画」に基づき、火災、地震、不審者等を想定した避難訓練を実施し、交通事故防止も含めた安全教育を実施している。②長期



市内中学生による招待演武
(第13回全国高等学校合気道演武大会)
開催地 笠間市

産の交換、譲与、無償貸付等は、地方自治法の規定で条例または議会の議決による場合でなければ適正な対価をなくして譲渡はしてはならないと決められている。笠間市の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例では、国等または他の地方公共団体において、公用もしくは公共用または公益事業に供するために譲渡する場合には減額譲渡ができるなどの規定があるため、著しい低価格で売却することは難しい。

エボラ出血熱、新型インフルエンザ等パンデミック対応について

市民への速やかな情報提供を



鹿志村清一 議員

問 ①デング熱感染についての国・県からの報告。②本年度の新型インフルエンザの予想や市の考え方。③パンデミック対策の市民への注意喚起等の方針と対策について伺う。

答 保健衛生部長
①9月12日現在、県内でデング熱の発生は2例。人から人への直接感染はないため、感染拡大の恐れは低く、国・県からの通知はない。②現在、新型インフルエンザの発生はしていない。今後発生した場合、国及び県からの指示により市の行動計画に沿って対応をする。また、市民への情報提供を速やかに行い、予防や蔓延防止、ワクチン接種などを行う。市行動計画は、国の新型インフルエンザ

等対策特別措置法及び茨城県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、今年度中に改正する予定。③パンデミックが

市営住宅の経営のあり方について 老朽化と防災上の視点から安全対策を

問 ①公営住宅計画についての考え。②老朽化した寺崎・不動前両市営住宅の防災対策。③市営住宅の代替機能として民間アパートの借り上げを考えてはどうか伺う。

都市建設部長

①公営住宅は低所得者、高齢者、障害者、子育て世代が安心して暮らせる住まいとして中核的な役割を果たすと位置づけられ、住宅に困窮する市民や災害時の一時的住居困窮者などの居住の安定を図るため活用している。施設の管理運営は住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業

生した場合、国・県からの指示に従い、対策本部を設置して関係機関と連携を図りながら対応する。

市の美術工芸品等の財産管理について 適正な管理と効果的な活用を

問 ①美術工芸品等の財産管理方法。②各支所、公民館、学校等の絵画、伝統工芸品の管理及び取り扱い。③老朽化による品質保持のための補修対策等。④市所有の美術工芸品など管理の一元化を図り、市民に広報周知し、市民の文化活動に役立てて

会計管理者

①市所有の美術工芸品の多くは市民からの寄贈であり、笠間焼は笠間市開発公社より寄贈された工芸品が多数を占める。寄贈された美術工芸品は市民の芸術文化の向上のために寄贈を受

けた施設等で展示・管理されている。②各支所、公民館、学校等の絵画や伝統工芸品は各施設において展示管理しており、総数478点のうち、384点が台帳管理の整備が済み、94点が未整備で現在作成中。③美術工芸品は展示場所によって劣化や破損の恐れが少ない場所を選定し、展示している。これまでは補修の必要な美術工芸品はないが、必要なものについては専門家の意見を参考に対処する。④市民寄贈の美術工芸品は、寄贈者の意思を尊重し、寄贈された各施設で展示している。笠間焼、伝統工

冬季凍結防止の融雪剤の配置と使用状況について

冬季の道路の安全管理を

問 ①年間使用量と支出金額。市民からの凍結防止要望への対応状況。②凍結危険箇所への配置基準と冬季終了時における回収の対応。③使用頻度が高い地区に保管場所を設置してはどうか。④小中学校統廃合により、遠距離を自転車通学する児童生徒が少なくない。自転車通学路の凍結危険箇所、スクールバスの乗降場の凍結で転倒が危惧されるが要望書や意見が出されているか伺う。

答 都市建設部長
①平成25年度は259万8,750円で千五百袋を購入し、



鈴木良三画伯の寄贈絵画

芸品は本庁舎ホール内、各支所ホールに展示し、定期的に作品を入れかえている。笠間市作品収蔵一覧表を作成し、ホームページ等で市民周知を図り、閲覧後各施設にて鑑賞できるようにする。

千四百袋を使用した。本所や各支所では希望する住民に430袋を支給した。②配置の基準は坂道や日陰など路面の凍結しやすい市内194カ所に事前に配置している。また、降雪時期が過ぎた4月に、配置された融雪剤を建設業者が回収している。③使用頻度が高い山間地の坂道などの道路の路肩や法敷などへの配置、地元区長への配布などに対応している。今後は、道路里親団体などへ一括管理を依頼したい。④通学手段の多様化に伴い、通学路の見直しの際に係関係と調整したい。



鈴木貞夫 議員

東海第二原発の再稼働と広域避難計画について

市民の安全は確保されるか

問 東海第二原発の再稼働と広域避難計画について以下何う。東

海第二原発の再稼働について、①原電が原子力規制委員会に東海第二原発にかかわる申請書を提出したことは原発再稼働への手続きではないか。②原電は新聞折り込みのみで住民へ説明したとしているが、首長会はどう考えているか。③首長会は、申請は再稼働に直結するものではないとしているが、再稼働が認められた場合の市長の判断は。

答 市長

①日本原電による安全審査申請が決して原発の再稼働に直結するものではないことを県央首長会議と交わした覚書において確認し、県央首長会議は申請を了承した。②覚書に交わしたことをしっかりと守るよう常に

言っている。30キロ圏内、また、県央首長会議に属する自治体の住民等についての説明責任も当然求めている。③東海第二原発は、現在原子力規制委員会が安全審査を行っている。現在県が策定を進めている避難計画や見直しが必要な安全協定など、総合的に判断するものであることから、現時点でのコメントはない。

問 茨城県広域避難計画について、①県が示した案をもとに受け入れ先自治体と協議を行うとしているが、市の対策は。②笠間市の3万6,110人は栃木・群馬方面を避難先としているが、自家用車による避難は可能と考えるか。③スクリーニングはどのような事態を想定して

行っているのか。30キロ圏内、また、県央首長会議に属する自治体の住民等についての説明責任も当然求めている。③東海第二原発は、現在原子力規制委員会が安全審査を行っている。現在県が策定を進めている避難計画や見直しが必要な安全協定など、総合的に判断するものであることから、現時点でのコメントはない。

エコフロンティアかさまの受け入れ基準について 埋め立て・汚染水の処理の現状

問 エコフロンティアかさまの受け入れ基準で受け入れできないとされている放射性物質について、以下何う。①エコフロンティアかさまには既に1,000億ベクレルが埋め立てられ、最終処分場とされているが、これでいいのか問われる。②埋め立て処理、汚染水の処理はどのようにになっているのか。

答 市民生活部長
①平成23年8月30日に制定さ

言っている。30キロ圏内、また、県央首長会議に属する自治体の住民等についての説明責任も当然求めている。③東海第二原発は、現在原子力規制委員会が安全審査を行っている。現在県が策定を進めている避難計画や見直しが必要な安全協定など、総合的に判断するものであることから、現時点でのコメントはない。

答 総務部長

①県の広域避難計画では、笠間市民の避難先は栃木県とか群馬県方面と示されているが、受け入れ自治体が具体的に示されていないので、笠間市としては栃木県とするよう県に求めている。受け入れ先の自治体が具体的に示された後、その自治体と協議を進める。②自家用車による避難が可能な方は自家用車による避難を原則進めている。③UPZにおける避難や屋内退避は、緊急時モニタリングに基づき放射性物質の放出レベルに応じた防護措置として行うもので、避難先となる受け入れ側への配慮から必要になる。

物質の人への危険性を判断する基準は空間線量であり、エコフロンティアかさまでは、埋立地を含む敷地内29カ所で週1回定期的に測定している。直近の平成26年9月2日現在の測定値では、0.04から0.09マイクロシーベルトと基準値の0.23マイクロシーベルトを大きく下回っており、安全であることを確認している。②汚染水は浸出水処理施設において適正に処理し、公共下水道に放流している。月1回定期的に放射性セシウム濃度を測定しており、直近の平成26年8月

れた特措法を踏まえ、エコフロンティアかさまでは平成24年度から放射性セシウム濃度1キログラム当たり8,000ベクレル以下の廃棄物を受け入れており、環境省のガイドラインに従って埋め立て処分をしている。1,000億ベクレルという数値は搬入された廃棄物に含まれている放射性物質を足上げたもの、あるいは掛け合わせたものかと思われるが、放射性

小中学校の統廃合事業について

バス利用者の負担軽減を

問 小中学校の統廃合事業について、3,000円から4,500円のスクールバスの利用料負担が発生するが、高額過ぎると心配される。

答 教育次長

統合で遠距離通学になる方は、用意するスクールバスは無料。



「エコフロンティアかさま」最終処分場

7日の測定結果では、浸出水、放流水ともに不検出だった。埋め立て処分は特措法の特定一般廃棄物、特定産業廃棄物関係方イドラインを準拠し、適正に埋め立てている。

利用者の負担を取るようになった理由は、遠距離通学にならない方は徒歩または自転車等基本だが、国道50号から北で通学の安全を考えて、通学路がバスの路線上にあり、バスを利用したい場合は有料になる。これは説明会でも同意を得られている。



町田征久 議員

税の滞納について 滞納の現状と対策は

問 市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の滞納対策について、伺う。

答 総務部長
平成21年より、お願い型の集金主体という滞納整理から差し押さえを中心とした滞納整理に方針転換している。特殊な場合を除き、訪問徴収は行っていない。払えるのに払わない人、払えない人の比率は不明。

問 笠間市の固定資産税は近隣市町村と比べて高いか、普通か、安い。

答 税務課長
固定資産税は不動産鑑定価格に基づき評価額を県内の状況、他市町村との状況を調整しながらやっているの、ほかとの違いはない。

問 軽自動車税の不納欠損金393万6,082円、収入未済金2千567万3,841円の身は、

答 総務部長

軽自動車の場合、ナンバーをつけたまま放置したり、車両廃棄後もナンバーを返還しない車両が多数あるので、きちんと手続きするよう指導をしているが、なかなかそれが手続きされない。平成25年度は293件の対象者に対して、訪問指導を実施した。

問 国民健康保険税について、①市内の人工透析患者数と療養費。②高額療養費と療養費。

笠間市役所内における喫煙室について 市役所内に喫煙室設置を

問 笠間市役所内における喫煙室について、以下伺う。①笠間市のたばこ税は、5億9,485万4,871円喫煙者からいただいている。佐世保市役所庁舎内には、喫煙室が設置されている。市役所内に喫煙室をつくってはどうか。②市職員の喫煙者数。

答 保健衛生部長
①国保以外の方もいるので正確な人数の把握は難しいが、ほぼ人工透析を行っていると思われる身体障害者の腎障害1級の方で見ると、平成26年3月末現在で210名、療養費は年間約300万円から600万円の間。②平成25年度に1カ月の医療費が500万円以上の高額医療費になった国保加入者は9人いた。最高額医療費は1カ月で約731万円だった。

問 保健衛生部長
①昨年12月の議会全員協議会で市内公共施設における全面禁煙の段階的な実施方針の了承を得た。現在、その方針に基づき対策を進めている。市役所本所は平成27年4月から敷地内全面禁煙施設となるため、喫煙室の設置は考えていない。②市役所本所では約80名。

笠間市民球場について バックネット裏の屋根の取りつけを

問 笠間市民球場の改善について、以下伺う。①関係者からのバックネット裏の屋根の取りつけの要望とその対応について。②観覧席の増設要望。

答 教育次長
①市民球場建築当初から設置

設について調査を進める。
問 国体までの5年間に基金を積み立ててはどうか。

答 教育次長
電光掲示板、屋根の取りつけの予定はないため、基金を積み立てる予定はない。



笠間市民球場

ターゲットボードゴルフ場について

近隣市町村の施設の実態は

問 ターゲットボードゴルフ場について、6月に一般質問したが、その後近隣市町村の施設の実態を把握したか伺う。

答 教育次長
大会が開ける18ホールの正規ゴルフ場を整備する可能性のある場所はどこか。

問 教育次長
石岡の八郷運動公園、小美玉四季の里、茨城町の3カ所を視察した。

答 教育次長
正規コースを設置するのに必要な7千㎡を確保できる土地はなく、使用用途が限られてしまう専用コースの整備は考えていない。



橋本良一議員

文化財の指定と保存について

文化財の指定、保存、活用対策

問 文化財保護条例が制定され8年、その後の文化財の保護と活用、保存について、以下伺う。①市が指定した文化財の種類の数。②有形・無形文化財の認定者への助成と効果、今後の対策。特に史跡、天然記念物、文化財所有者への維持管理の補助についての周知の状況。③吾国山力タクリの群生地、ブナ林などの駐車場、トイレ対策。また、史跡や天然記念物の文化財に必要な駐車場やトイレの整備済みの所は何力所あるか。カタクリの群生地、ブナ林は、見学者は増えている。早急な対策を取ってほしい。

答 教育次長

①市が指定した有形文化財は79件、有形・無形の民俗文化財4件、史跡や天然記念物などの記念物は35件、合計で118件。②文化財への助成は、笠間

市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理、修理、復旧等に助成している。補助率は補助対象経費の2分の1以内で、平成25年度は3件、56万5千円補助した。先の大震災で被災した指定文化財については、笠間市指定文化財災害復旧支援補助金交付要綱を制定し、14件修復を行い、補助対象経費3千937万2千円に対し、市補助金は389万5千円、所有者の自己負担は295万9千円だった。個別の広報は行っていないが、問題が発生した場合は管理者、所有者から相談を受けた際に制度を周知している。③国・県・市指定の史跡や天然記念物は全部で39力所、そのうち駐車場があるもの又は最寄りにある所は23力所、トイレがあるもの又は最寄りにある所は15力所。吾国山は設置場所と造った後の維持管理の問題があり、すぐ整備できる状況にないが、将来の利用者動向を踏まえて考えていく。

問 民俗資料の収集と展示について①展示場や展示物の公開対策が必要ではないか。また、照明、展示物の整理整頓、説明文にルビをふる等わかりやすくする配慮は可能か。②寄附展示の件数を伺う。

答 教育次長

①歴史民俗資料館は国の登録

有形文化財である旧穴戸町役場を活用しているため展示スペースが少なく、用途が同じものや大きな民俗資料などは展示することができない。今後は公共施設等でほかに展示場所がないかどうかを検討し、不備な点は担当課で適切な管理ができるようにしていく。②平成25年度は写真の歴史資料1件、平成24年は筑波海軍航空隊関連資料が1件、民俗資料が1件、平成23年度は筑波海軍航空隊の関係資料が1点寄附された。

問 ①史跡、遺跡、文化財の案内板が不足していると聞くと、対策を願う。②未設置の70力所は何年で完成するのか。③国指定や県指定の文化財の説明板、案内板はどこが管理し、設置しているのか。

答 教育次長

①指定文化財は説明板や標示柱の設置を順次進めている。平成25年度は標示柱3力所、24年度説明板1力所、23年度は説明板2力所を整備した。説明板等の未設置は約70力所あるが、今後は所有者の意向、設置場所の状況等を考慮して順次設置していく。②整備計画を作成して、できるだけ長期にならないようにしたい。

答 生涯学習課長

③国指定、県指定文化財の説

明板は市が設置し、既に完了している。今後は順次市の指定物件の整備を進めていく。

平友部停車場線の交差点交通安全について

危険回避のための交差点改良を

問 ①いこいの家はなさが交差点の危険回避のための交差点改良の状況。②用地が確保できれば改良されるのか。③交差点の取りつけ箇所を平らにする程度ことは可能か。伺う。

答 都市建設部長

①県道平友部停車場線信号機停止線前の上り坂は道路管理者の茨城県と協議し、車線の注意喚起とスリップ対策として路面に滑り止めの吹付けを実施したが、県の都市計画決定により交差点計画を事業化したことから、当面交差点の改良計画は予定されていないが、当該箇所は高低差のある交差点であり、はなさが出入り口市道など、運転



県道平友部停車場線の交差点

ふるさと納税制度について

地元特産物PRによる活性化を

問 ふるさと納税制度の進捗状況と活用方法を伺う。

答 民生生活部長

平成26年7月1日、(株)サイネックスと一括業務代行の協定を締結し、官民協働でふるさと納税制度を進めている。10月から市の新たなホームページ開設や全国市町村のふるさと寄附金特典を紹介するサイトへの掲載などの情報発信をし、地域の活性化にも寄与できるものと期待する。寄附金の活用方法は寄附者が、まちづくり支援事業、子ども支援事業、芸術文化支援事業、いずれの事業でもよいという四つから選択できる。



横倉さん議員

国民健康保険について

高すぎる国保税の引き下げを

る国保税の引き下げをすべき。

保健衛生部長

①所得ゼロ円の場合7割軽減に該当し、年税額で平成22年度は52,400円から平成26年度は55,300円。給与所得100万円の場合は5割軽減に該当し、年税額で平成22年度は16万7,000円、平成26年度は17万5,500円。給与所得200万円の場合は、年税額で平成22年度は37万3,400円、平成26年度は制度改正があり2割軽減に該当し35万5,300円。平成24年度と比較し37,000円減少。給与所得300万円の場合は、年税額で平成22年度は49万2,400円、平成26年度は51万6,800円。②厚労省の資料では、全国の無職世帯は昭和40年度6.6%から平成23年度には42.6%となり、高齢化に伴い60歳以上74歳未満の方が8割を占めている。③滞納世帯は2,010世帯、全体の約15%。人数は把握していない。④平成26年7月現在、資格証明書が82世帯、短期保険証は1,451世帯。⑤内閣府「国民生活に関する世論調査」の結果、1年前と比べ、72%が「同じようなもの」と回答、「向上している」は6%、「低下している」20%。⑥一般会計より一定の基準に基づく5億5,777万円のほか、市

独自に国保税負担緩和分として8千万円を繰り入れる。繰り入れの増額による保険税の引き下げは考えていない。

①県の子どもの医療福祉費の対家年齢拡大に伴い、笠間市の負担の減額は。②所得制限によりマル福が利用できない世帯数とその割合は。③所得制限を無くすためには、あといくら必要か。

保健衛生部長

①1年間で1,080万円の負担減。②平成26年9月1日現在で、小学校6年生までの所得制限でマル福が利用できない世帯は685世帯、割合は14%。中学校1年生から3年生までの世帯は455世帯、世帯の割合は27.4%。③3,100万円です。

災害に強いまちづくりについて

災害対策の現状は

①過去5年間の火災の発生件数・救急車出動・火災と救急車の現場への平均到着時間の推移。②消防職員の充足率。③消防団員の出動時の待遇改善を求める。

消防長

①平成21年61件、25年67件（火災発生）。平成21年2,708件、25年3,003件（救急出動）。火災での平均到着時間、平成21年8.3分、25年9分。

総務部長

①土石流危険渓流と急傾斜地崩壊危険箇所及び地滑り危険箇所は、警戒区域指定済み39カ所、危険箇所として県が調査済みの65カ所を把握している。②地域の市民からの情報や雨量情報、河川水位の情報などをともに緊急的に人を配置し、冠水道路の通行止めなどの対応を行う。③区域限定の防災行政無線による避難勧告等の発令や広報車、限定的な区域ならば電話による発令

霞ヶ浦導水事業について

工事再開の撤回を

①平成18・21・24年度の給水人口と給水量の推移。②実施協定策定時の給水人口・使用量の予測。③工事再開で実施協定にかかる契約水量はどう変わるのか。実施協定及び契約水量の見直し。④霞ヶ浦導水事業の目的は。⑤霞ヶ浦導水事業の工事再開の撤回を県や国に求めるべきではないか。

上下水道部長

①給水人口の推移は、平成18年度70,842人、21年度73,603人、24年度66,190人。給水量は有収水量で、平成18年度682万立方m、21年度678万m³、24年度670万m³。②茨城県中央広域水道用水供給事業で計画を策定した昭和59年度

周知を行う。



台風18号によるくるす保育所わき沼沼川の増水

当初、目標年次を平成7年に定め、笠間市の給水人口を79,200人と見込んだ。現在の笠間市の給水人口は63,800人。給水量は年間672万m³。③契約水量は、県水道条例に基づき企業局との需給契約で定めるため、再開に伴う変更はない。また、県企業局に対し、水道料金の値下げも含め、6回ほど見直しの要望をしてきた。

市長公室長

④霞ヶ浦等の水質浄化、利根川・那珂川の治水対策、茨城県やその周辺の新規都市用水の確保を目的とする。⑤国が示した方針を尊重し、工事の再開撤回の申し入れはしない。



菅井 信 議員

小中一貫教育について

問 平成27年度より教育制度改革が実施され、教育委員会と首長の権限が変わると同時に、小中一貫教育等が市町村権限で柔軟に対応できる事が検討されているが、笠間市ではどのような方法・可能性が考えられるのか。

答 教育次長

市では、小中連携による教育推進のため、兼務発令による小

笠間市に対して誇りの持てる施策・教育について

問 茨城県の「なめんなよ♡いばらき県」キャンペーンに対し、県よりどのような指示を受け対応を行ったか。笠間出身で国内外で活躍している方の話を子どもたちに聞かせることは子供たちの成長に有意義ではないか。

答 教育次長

県からの指示はなかったが、県教育長が述べているとおり、市も郷土教育の重要性を認識し

笠間焼の振興について

問 茨城県窯業指導所が「笠間陶芸大学校」と名称を変え陶芸家育成機関として強化する構想に市はどのよう対応するのか。

答 市長

市は窯業指導所のあり方を検討するよう県に働きかけてきた。平成25年6月に外部有識者、笠間焼関係機関からなる茨城工業技術センター窯業指導所のあ

う観点から、市としても県と協議をしながら支援を考えてい

フットサル競技場について

問 フットサル人口が増えているなか、笠間市には活動する場所がない状況に対し、市はどのように対応するのか。

答 教育次長

サッカーの競技人口の増加に伴い、フットサルへの関心が高

東京オリンピックや茨城国体に向けた対応について

問 東京オリンピックや茨城国体に向けて、笠間市は選手育成や市の振興策をどう検討しているのか。

答 教育次長

茨城国体では、笠間市を会場として4競技が行われ、県、競技団体、会場の自治体が連携して準備運営等を行う。市はこの歴史的な機会をスポーツ振興の重要な契機ととらえ、スポーツ関連組織との連携を強化し、スポーツ全体の振興につながる

笠間市合併10周年について

問 来年度は笠間市合併10周年を迎える。記念式典や記念事業をどのような方針で何を行うのか。

答 市長公室長

笠間市合併10周年のコンセプトは3つあり「行政と市民が一体となり、笠間市の歩みを振り返り、未来へ羽ばたく基点とす

く。具体的な支援の内容はこれから詰める。

まり、笠間市体育協会やサッカー協会から、フットサル場の新設、国道50号線沿いの旧テニスコートのフットサルへの改修要望が出ている。旧テニスコートの改修を含め、フットサル場の施設整備を調査していきたい。

答 市長公室長

昨年9月にオリンピック・パラリンピック効果促進策検討会を開催し、提案募集、各国大使館への誘致、誘客活動を行いながら、観光誘客、地域のPR、練習場としての市内施設の活用、ホストファミリー登録制度や国が進めているホストシティ・タウン構想への参加等、市の振興につながる取り組みを進める。

学校統廃合後の施設活用及び地域振興策について

問 小中学校閉校後の施設の活用方法と地域振興策についてどのように考えているか。大池田地区から「防災機能を持ったコミュニティセンター等」を核とした「笠間東中学校の閉校後活用に関する要望書」が提出された。閉校後の地域に対する振興策をどのように行うのか。

答 市長

小中学校は地域コミュニティの中心として住民それぞれに思いがあり、要望書が提出された。それらを踏まえながら、公有財産利活用検討委員会でさまざまな角度から可能性を検討する。利活用には改修、運営主体等の課題があるが、廃校イコール地域の衰退とならないよう、さらなる企業の誘致、道路の整備等を進めていきたい。地元との意見交換の場も設置し対応していく。安倍政権が掲げる地方創生を活用し、地域振興に取り組む。



萩原瑞子 議員

笠間市男女共同参画の推進について

審議会等へのクォーター制度導入を

問 笠間市男女共同参画の推進について、以下伺う。第2次計画から、市の現状と課題について、①「男性が優遇されていると感じている割合は高く、男女間の不公平感があることから、意識啓発に取り組む必要がある」とあるが、どのような取り組みがされているか。②「審議会等の委員に占める女性の割合は未だ低く、女性の意見や考え方を十分に反映しているとはいえない状況にあり、意識啓発や政策方針決定の場である審議会等への女性委員の登用を進める」とあるが、どのような取り組みか。

答 市長公室長

①男性の家事・育児の参画を重点においた啓発事業を行っている。また、笠間男女共同参画推進フォーラムを毎年開催し、講演会や小中学生から作品募集

や男女共同参画を推進する市内事業者の認定式を行っている。②平成18年から女性の人材情報となる男女共同参画人材バンクへの登録を行っており、女性リーダー育成講座を実施し、審議会等への女性委員の登用を進めていく。登録者は9月1日現在で42名である。

答 市長公室長

現在3名が就任した。

問 女性の参画率について伺う。条例では、「審議会は市長が委嘱する20人以内をもって組織する。この場合において、男女のいずれか一方の委員の数は委員総数の10分の4未満であつ

成年後見制度について 安心した生活を送るために

問 講演会の開催について①開催趣旨。②アンケートからわかったことを伺う。

答 福祉部長

①みずからの力で自身の権利を守ることに困難になっている方を社会で支えるための方法を周知する目的で開催した。②成年後見制度の内容に特化された回答が大半で、相談支援の充実の要望等が多かった。

問 制度の必要性について、伺

てはならない」とある。これは、クォーター制である。この条文を全ての審議会等に取り入れることにより笠間市男女共同参画の達成になるものと思うので考えを伺う。

答 市長公室長

男女比の記載は審議会の特性、必要とする人材、委員選出方法にも違いがあるため一律に規定することはできないが、平成26年4月制定の笠間市審議会等の運営及び選任に関する要綱において、原則として定数の7割を超えて一方の性で占めないよう努めることを規定している。各所管課はこの要綱を遵守するとともに、審議会の改選時期に引き続き女性委員の選任を働きかけていく。

成年後見制度について 安心した生活を送るために

問 講演会の開催について①開催趣旨。②窓口となる機関の開設までの手順と開設予定。③市民後見人の育成は考えているか。

答 福祉部長

①平成25年度134件の相談を受けた。②相談件数が増加していることから市でも専門の相談窓口が必要と認識し、現在、地域包括支援センターや社会福祉協議会など関係機関と設立に向け

た協議を進めている。家庭裁判所への認定は法的な知識が必要で、弁護士、司法書士などに相談し、実施内容等の確実な確保、知識を深めた上で、専門職の配置は考えていない。

新教育委員会制度について 教育委員会における市長の権限

問 ①平成27年4月から施行される新制度の変更点。②総合教育会議の内容について伺う。③市長の意見はどのように反映されるのか。

答 教育次長

①新制度は、まず責任を明確化するため、現行の教育委員長及び教育長を一体化した新しい教育長を置く。教育長へのチェック機能強化と会議の透明化を図る。市の教育に関する大綱を首長（市長）が策定する。教育委員会と首長で構成する総合教育会議を設けるの4点が主な変更点。②総合教育会議は、大綱の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化振興を図るため重点的に講ずべき施策、緊急の場合に構、る措置などについて協議・調整をする場となる。③総合教育会議は市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講じるべき施策等について協議・調整を行う場で、両者が教育施

置、人材の育成を行う必要があるため、ある程度時間がかかる。③専門窓口の開設を進めているので、市民後見人の育成、設置は考えていない。

答 教育次長

警察への通報事件は平成25年度に17件あった。学校の備品の盗難、不法侵入による器物破損以外で暴力事件等、児童生徒への安全・安心を脅かす事件は6件あった。これらの事件、事故等は市長へ報告し、協議の上で対応した。

問 市長は、政治的な中立の立場でリーダーシップを発揮していた、だいたいと思う。教育委員会制度全般に対する市長の考えを伺う。

答 市長

総合教育会議によって責任が明確化されたこと、教育委員と市長が公式の場で公開を原則として積極的に課題を議論できる点を高く評価する。合意形成ができない場合、どうするのか、新しい会議でどの程度まで合意形成が得られるのかが課題と考える。



大関久義 議員

笠間市の農業政策について

地場農産物振興拡大を

問 笠間市の農業政策について、以下伺う。

①笠間市農業公社設立準備事業の進捗状況と将来。②地場農産物PR事業及び地場農産物振興拡大事業（6次産業化・地産地消）の昨年度の実績と成果、平成26年度の取り組み。③食と農のチャレンジ事業及び主要農産物総合支援事業の平成25年度の実績と成果及び今後について。④新規就農総合支援（担い手対策）事業の経過と実績について。

答 産業経済部長

①本年度内には設立し、平成27年度から本格的な事業を展開する。②平成25年度は「かさまの粋」の認証を行い、認証品のパンフレットの作成・配布、PRイベントや商談会に活用し、知名度アップに貢献した。26年度は、笠間ブランドディングアドバイザーの委嘱によりブランド化に向けた取組を強化し、笠間

農産物のイメージアップを図る。また、農業者等にアドバイザーを行い、3事業者が6次産業化・地産地消法に基づく国の事業計画認定を受け、もつかる農業への経営戦略に取り組んでいる。昨年11月の笠間秋のジョイントフェアでは、生産者と料理店の間で3組の商談が成立した。また、学校給食における地産地消の推進、料理教室の開催などにより、地場農産物の消費拡大を図り、学校給食等への利用が着実に増えている。③平成25年度は3経営体の取組に243万円を補助し、一定の成果を上げている。平成26年度は継続の2経営体の取組を支援するほか、新規で栗の加工の取組や養豚農家のブランド品開発への取組等を支援していく予定。④平成24年度に、23年から就農した3名、さらに25年度には23年と25年に就農したそれぞれ1名の合計5名に給付した。今年度はその5名のうち事業要件を満たす4名の就農定着を支援している。今後は笠間地域農業改良普及センターや地元農協等との連携のもと、新規就農者の確保に努める。

問 笠間農業振興地域整備計画の見直しについて、昨年度より農振地域の見直し作業のため、農振地域の除外申請を凍結されているが、進捗状況と今後の予定や見直しの規模等について伺う。

答 産業経済部長

農業振興地域整備計画は、概ね5年ごとに見直しを行い、現在その作業を進めている。今後、農業委員会や関係団体から意見を聞き、県との正式な協議を経て年内には決定したい。整備計画の見直しの終了に伴い、昨年8月から凍結している申請の受付を本年11月から再開する予定となっている。

問 見直しの規模、事業内容、農振農用地の除外される地域はあるのか、また、前回との比較面積はどのようになっているのか。

答 産業経済部長

前回の平成21年の農用地区域の総面積は3,346haだった。今回、見直しを行った結果、道路整備事業等により約4haを除外する一方、約9haの編入を予定している。このほか、精査による減少分を含め、現段階の農用地区域総面積は前回と比較して約20ha減少し、3,326.56haとなっている。

健康都市かさまの推進事業について

地域クラウド運営事業の進捗状況

問 健康都市かさまの推進事業について、以下伺う。①地域クラウド運営事業の進捗状況。②市立病院訪問リハビリ事業について、実施された内容、成果等。③ヘルスロード活用推進事業について、

答 福祉部長

①実証実験に参加した13事業所で10月から運用を始め、順次拡大する。稼働後は情報基盤を充実し、多くの参加者を募り円滑なシステム運営を推進する。

答 市立病院事務局長

②4月に作業療法士、言語聴覚士各1名を採用し、入院患者のリハビリを中心に、在宅患者

に向けてリハビリを実施した結果、入院日数の短縮や6割の方が在宅に戻るなど、期待以上の効果が得られた。

答 保健衛生部長

③今年度はモデルコースとして大池公園から笠間通り周辺コースに案内看板を設置する。スタート看板のほか、夜間にコースを歩く場合でもコースがわかりやすいように等間隔に誘導照明灯を設置する。来年度以降、友部・岩間地区にもモデルコースを整備する。岩間駅東口ウォーキングコースは、道路開通によりコースの延長を考えている。



岩間東口ウォーキングコース



海老澤勝 議員

中央小学校グラウンドの拡張計画について

当初計画と今後について

問 中央小学校グラウンドの拡張計画の推移とプールについて、以下伺う。①グラウンドを拡張する当初の目的。②計画で予定された土地の買収。③当初計画と現在の変化。④現在の状況の説明はしているのか。⑤買収済みの土地の利用方法と古いプールについて。

答 教育次長

①中央小学校のグラウンドは他校に比べて狭く、昭和63年の計画当時は児童数の増加が見込まれ、学校敷地の南側と東側に用地を広げ、既存の体育館、プールを校舎東側に建て替え、陸上用2コースを確保し、運動場の有効活用を目的として計画した。②南側、東側の土地約1万㎡を買収する予定だったが、何らかの計画変更を行い現在までに南側の敷地2千7百㎡を取得した。③昭和

63年の計画当初、489名在籍していた児童が今年度は278名で、今後の児童数の推移から、現在のグラウンド面積で教育活動に支障を来すものではない。④地権者へは用地交渉等を通じて説明しているが、計画の変更等については未買収地の問題により計画変更そのものが確定しなかつ

中央地区の道路整備について 道路現状と今後の対策は

問 大沢跨線橋からこの間の医療センター前までの県道の整備状況について①現在の道路状況の認識は。②工事の見通しについて。③清浦歯科医院脇の信号設置について。

答 都市建設部長

①この間の医療センター前の175mは整備が完了したが、残る805mが未整備であり、幅員が狭く、降雨時には路面が冠水し通行に支障を来している。早急な整備を要望している。②本年度に用地測量を実施している。次年度から、用地買収に着手して頂けるよう県に要望する。③



県道平友部停車場線

ため、PTAや保護者に説明等は行っていない。⑤早急に明確な計画を立て、施設の計画とともに提示していく。プールは平成18年度に、校舎、体育館は平成24・25年度に耐震改修及び老朽改修を実施したため、改修事業はかなり先になるが、プールを含めて考えていく。

問 市道との交差点部分を広くする考えは。

答 都市建設部長

市道の取りつけ部分は、右折レーン等も含め拡張改良を今後計画する。

問 中央橋及び下加賀田橋について①橋の点検結果は。②以前より橋のかけかえの話があるが。③今後の管理は。

答 都市建設部長

①中央橋は県が調査し、橋の防護柵が改修された。下加賀田橋は、市が調査し構造上、特に異常は認められなかった。②中央橋は河沼川改修事業にあわせて橋のかけかえが検討されている。隣接する大洗友部線の拡大事業との調整を図り、県と連携しながら早期整備促進に努め

る。③橋梁の長寿命化と修繕計画に基づき各管理者が適切な維持管理に努める。

問 上町・平神社前の排水について①排水ますから水が噴き上げている現状について。②中町・下町地区の家屋への浸水対策は。

答 都市建設部長

①当該地区では土地利用の変化に伴い、保水能力の低下や河沼川の水位の上昇により滞留が発生している。県道稲田友部線や国道355号線の冠水や付近の住宅への雨水流入を昨年から2回確認しており、県道の雨水集水ますの点検を県に依頼し、ごみ、木材等の除去を実施している。②以前から当該地区に集まる雨水を別の水系に排出する対策は講じている。今後の対策と

安心・安全なまちづくりの充実について

消防団員の確保を

問 安心・安全なまちづくりの充実を。①災害発生時に応援をいただく団体について。②消防団員の確保等への対処は。

答 総務部長

市が災害時支援協定等を締結している団体は34団体あり、友好都市などの相互応援が8団体、医師会等の医療救護、国土交通省との情報提供、16の民間企業等と物資・資機材等の提供、

して、路面の冠水や住宅地などに被害を及ぼさないよう上町地区にある既存の排水路の断面を大きくするなどの整備を県と協議し実施する。

問 南友部・平町線の整備について、①工事がとまっている理由は。②完成の見通しは。③完成によってどのような効果が見込めるか。

答 都市建設部長

①震災の影響や計画の見直し等があり、時間を要している。本年度、国有林の立木調査などを実施し、事業用地の約3万5千㎡の取得の事務手続を進めている。②平成32年度完了を目指している。③旧笠間市街地から友部駅や県立中央病院への円滑なアクセスと、通勤通学の利便性向上が期待できる。

問 笠間市建設業協会など6団体と作業実施と支援内容に応じた協定を締結している。

答 消防長

②年度切りかえ時に、各分団長を中心に地元区長や消防後援会の協力を得ながら、新入団員の確保に努めている。新しい試みとしては、郵便局長へ入団の協力依頼を行った。

「県央地区消防広域化推進研究会」（仮称）に参加するにあたって

笠間市が「消防広域化」を選択する理由はなに？



石松俊雄 議員

問 平成25年3月末現在の消防力整備指針に対する職員の充足率が71.9%（消防年報）となっているが、未達成の要因と消防業務に影響はないのかどうか尋ねる。

答 消防長 充足率未達成の要因は、車両等に対しての職員数が不足しているということ。消防力の整備指針は過去の改正等において、「必要最小限の基準」から「市町村が適正な規模の消防力を整備するに当たった指針」と改められた。よって整備指針を目標とした整備は必要であるが、100%でなければ災害対応に支障を来すとは考えていない。

問 「消防年報」には充足率未達成の数字が

書かれているだけで、消防業務に支障がないのかどうかその評価は書かれていない。また「この年報は、笠間市消防の現勢及び平成24年度の消防業務に関する諸般の事項を総合的に収録し、消防事情を紹介するとともに、消防行政に対するご理解と防火意識の高揚を図ることを目的として編集したものです」とも書かれている。数字だけでは市民の理解を求めるのは不可能である。「消防年報」の中身について、もっと市民が分かりやすい内容に改善すべきではないか。

答 消防長 一般市民が見たときにわかりにくいという意見は、職員の中からもでている。今後内容を検討し、改善を図っていききたい。

問 合併特例期間が切れると、笠間市が負担する消防費用はどれくらい増えるのか。

答 消防長 現在の「合併算定替」による笠間市の消防に関わる基準財政需要額は、11億3,990万8,000円であるが、「一本算定」になると8億8,849万4,000円になる。この合併特例期間が切れた場合、合併負担する消防費用は、2億5,141万4,000円増えることになる。

問 そういう現状も含めて、笠間市が「県央地区消防広域化推進研究会」に参加するという判断に至った理由について説明を。

答 市長 以前デジタル化に合わせて広域化の話があった時は、県からのトップダウンで「合併しろよ」というような話で、市町村からかなり反発があった。その結果デジタル化のみが推進されてきた経緯がある。今回は県からというよりも、県央地域の7市町において「今後の広域行政の環境として進めていこう」という合意形成がされた上での話で、①財政上の厳しさ。②28年度からデジタル化が進んでいくこと。③今回の7市町は、城里町が水戸市に委託している以外は、単独でやっている消防本部で、今後いろいろな課題を解決するには、広域化が必要。—というのが広域化を選択するに至った理由である。

問 協議会設置までの今後の日程、とくに市民への説明とか意見の反映、さらには消防団や消防後援会の皆さん方との話し合いなどはどのようにするのか。

答 消防長 8月27日に水戸市消防本部において第1回の県央地区消防広域化推進協議会を開催した。審

議内容としては、「県央地区消防広域化推進研究会」及び「作業部会」の設置、役員の選任、今後の進め方等であった。今後については、10月中旬に第1回の作業部会を開催する予定となっているので、その審議の中で、各消防本部の現状と課題の調査・検討や、消防広域化にかかわる基本的事項について協議することになっている。協議会設置までの日程等については、今後の検討事項となる。市民への説明等については、一定の方向が見えた時点で周知を図ってきたい。また消防団についても、ある程度の方向性がまだ見えていないので、今後の課題ということで検討していきたい。

答 市長 消防の広域化を進めるにあたって、当然消防団の幹部の皆さんとは、今までの経緯について話はさせていただいている。団の皆さんからも「広域化の中で消防団との連携をどうするのか」と心配する声もある。広域化して、今の連携が崩れるようなことがあっては、広域化した意味が薄れてしまうので、一元的にしっかりと検討委員会の中で協議していきたい。一方で、今の消防団には、詰め所や車両が古くなったとか、団員がいななどいろいろな課題がある。広域化にあわせて、団のあり方も議論をする必要があると考えている。消防団の幹部と今後話し合いをしていきたい。





野口 圓 議員

危険防止の観点から乗車券の車内販売を行う予定はない。

外灯のLED化の状況について

今後のLED化推進の予定は

問 ①外灯のLED化の進捗状況と今後の予定。②LEDと蛍光灯の電気料の差額。全てをLED化した場合の差額。

答 市民生活部長

①平成25年度に一括リリース方式で市管理防犯灯1,100基をLED化した。行政区管理防犯灯は、既に500基がLEDとなっており、26年度は一括リリース方式で市管理防犯灯1,100基をLED化した。行政区管理防犯灯は、既に500基がLEDとなっており、26年度は一括リリース方式で市管理防犯灯1,100基をLED化した。行政区管理防犯灯は、既に500基がLEDとなっており、26年度は一括リリース方式で市管理防犯灯1,100基をLED化した。

未婚、人口減少対策について

定住化促進のための対策とは

問 人口減少対策として、定住化促進にどんなインセンティブがあるか。

答 都市建設部長

笠岡焼振興、子育て支援、就職・就業支援などに各種補助のほか、定住化促進誘導策として、空き家バンク制度とあわせた修繕費用、購入費用、賃貸費用の補助制度、新規立地企業の雇用者への家賃補助がある。

問 空き家バンクを利用した補助の条件、金額等の詳細を伺う。

答 都市建設部長

修繕費補助は費用の2分の1以内(限度額50万円)、空き家バンクの登録物件の所有者または登録物件に入居する新規転入者へ。新規立地企業の初期投資への補助は、製造業等の業種で地方公共団体などが造成した工業団地等及び都市計画の用途が工業系で1ha以上の土地を取得した場合(土地、建物、設備費の総額の10%以内で要件により最大で5億円)、都市計画の用途が

無指定地域の場合及び小売業を茨城中央工業団地で営む場合(補助率5%以内上限1億円)。税制の優遇制度は、固定資産税(免除を3年間延長)。雇用の奨励金及び福利厚生施設整備補助は、既存制度の拡充を図る。新規として水道料金の補助も実施。新規立地企業の雇用者家賃は、初期投資への補助の該当になった小売業以外の企業で、本市に所在する民間賃貸住宅に入居した雇用者本人(家賃の2分の1上限2万円で最大36カ月を限度)に補助。支援策情報は一般財団法人日本立地センターのホームページ等でPRする。

問 未婚対策について、①結婚を望む男女の情報を交換する場はあるか。笠岡市の担当課と市

答 市民生活部長

①笠岡市内では12人のマリッジサポーターが活動し、出会いの場を創出している。担当課は、市民活動課。婚活イベントを開催する団体に10万円を限度に事業費を助成、さらに本年度から笠岡市、城里町、益子町、茂木町で婚活情報を提供するポータルサイトを共同開設、セミナー、講座等の開催をする予定。②税制の優遇策、人口減少の基本的な対策は国の役割であり、県・市は実質的な支援制度の拡充を図っている。

学力向上について

笠岡市の取り組みの現状は

問 ①4月に実施した学力テストの結果をどう受けとめているか。②市内小中学校の学力向上のための取り組み。③タブレット端末を利用した反転授業の導入の考え。

答 教育次長

①総合平均が、全国平均を上回ったことは喜ばしいと受けとめているが、教科ごとにみると県や全国平均を下回っているところもある。今後、指導の工夫

デマンド交通システムの現状について

いつでも気軽に利用できるサービスを

問 ①過去3年の利用者数の推移。②利用者増減の変化。③利用者の要望で改善した点と要望・改善の具体例(特に、土日の運行)。④ドアツードアの原則は守られているか。⑤乗車券の車内販売は可能か。

答 市長公室長

①②年間延べ利用者は平成23年度4万4,904人、24年度4万5,953人、25年度4万7,017人で年々増加している。③補助ステップの設置、エリア統合で乗り継ぎの不便さを軽減、利用券販売所を48カ所に増設した。土曜日は開院している病院が多くあるが、年間約1千万円の費用が必要のため慎重に検討していく。④周辺の道路状況等により、自宅玄関前以外から乗車となる場合もあるが、ドアツードアの原則は守られている。⑤時間的な制約、安全第一、防犯と



議員 小磯節子

梨の振興について

意欲のある担い手の育成を

問 現在の梨生産者、

従事者の高齢化や高齡樹園の増加により収量や品質の低下が見られる。また、降雪や晩霜害などの気象災害により生産が不安定となっており、今後、栽培面積の縮小によりやがて消滅の危機にあると思う。梨の振興について、以下伺う。①梨農家の現状と動向。②梨農家振興の方針。③産地の活性化と担い手の確保。④梨生産農家への補助事業。⑤果樹の魅力の体験行事等の企画を考えているか。

答 産業経済部長

①現在の梨農家数は36戸で、約27ha栽培している。地域別では岩間地区22haでその多くが泉地区。また、友部地区では南小泉、長兎路、湯崎地区で5ha栽培されている。経営面積は10aから2ha超と幅広い経営規模になっている。平成18年の統計では、約45haの栽培面積があっ

たが、農家数の減少でこの8年間で約18ha減少した。②梨は本市の主要農産物の一つで、平成20年3月に策定した笠間市農林業振興基本計画に位置づけている。高齡樹園地には優良品種への改植や栽培管理作業の徹底などにより大玉生産や糖度を高めるなど品質向上を図り、農業経営の安定による梨の生産振興を進める。③産地活性化のためには農協の梨部会を中心に生産者育成を図る必要があるため、補助事業による優良品種への改植や講習会などによる栽培管理技術指導を進め、経営安定化による梨部会等の育成を図っている。また、栽培農家が減少している中、地域農業の担い手を確保するために、農業以外から意欲ある若者の受け入れを検討していく必要がある。果樹栽培は野菜栽培と異なる栽培技術習得の困難さや果樹園地の確保などが課題となるため、梨部会が主体となり、新規参入者の技術指導や後継者のいない園地の斡旋を行うなど、支援体制を整え、あわせて国の補助事業である青年就農給付金の活用やその対象とならない就農者への市独自の補助等によって支援するなど、体系的な取組を検討しながら担い手の確保に努めていく。④多目的防災網や園地整備などを支

援する県の補助事業があり、補助率3分の1に市が県の補助と合わせて2分の1になるまで上乘せ補助を行っている。これらの事業を活用し、平成24、25年度の2力年間で、農協梨部会では延べ23戸の農家が12haの多目的防災網を整備した。市の事業としては平成25年度から梨の苗木購入への補助を行っており、昨年度は梨農家7名が活用して17本の梨苗が改植された。今後とも制度の積極的活用のために周知を図っていく。

答 教育次長

⑤平成25年度、小学校6校、中学校2校で果樹の体験授業と行事を実施した。小学校では校庭のカリンの実を摘み、シロップ漬けにしたり、ブルーベリーの摘み取り、地元のリンゴ園、栗農家を訪問した。中学校では職場体験学習で鯉洲学園の農業米養専門学校で果樹等の袋かぶせなどの農業体験を行い、技術家庭科や総合的な学習の時間で果樹や野菜の栽培を行った。各学校で地域の実態にあわせ、創意を生かした教育課程が編成されている。

問 教育の一環として農業指導、体験学習をしっかりとやっていただきたい。

答 教育次長
教師は、農業や栽培方法の詳細

細な点については分からないので、生産者から果樹栽培の努力、苦労等を伝える企画の情報提供があれば、学校で積極的に取り組む。

問 笠間の梨の現状について、市長の感想を伺いたい。

答 市長

笠間の梨のおいしさは他の生産地の梨に負けないが、笠間市の梨復活のためには、J A岩間梨部会、岩間出荷組合、J A友部梨部会、個人と四つある梨部

会等を一本化して強化することがまず、必要ではないか。梨に限らず、笠間の農産物のブランド化を図るためには、これまではらばらだった名称を笠間で一本化する必要があると、ブランドディングアドバイザーからも指摘されている。これまで育てた梨の木を継承するために、外部からの参入希望者を受け入れるつなぎ役を市が担うべきだし、農家からの積極的な情報発信が必要と考える。



市内の梨果樹園

災害発生時に協力を受ける地元建設業者の育成は充分なされているか

地元業者に明るい希望を



大貫千尋 議員

問 災害発生時に協力を
受ける地元建設業者
の育成について、災害
発生における対策本部
から末端までの連絡・
実施手順はどのよう
なっているか。

答 総務部長

警報が発令された時
点で警戒体制に入り、
それ以後は状況に応じ
て災害本部等を設置す
る。笠間市と笠間市建
設業協会は迅速かつ
的確な応急作業を実
施するために、平成18
年9月25日より災害発
生における応急作業の
実施に関する協定を締
結している。地震、台
風、積雪等の災害が発
生した場合には、協定
書の第4条の要請手続
きに基づき、笠間市か
ら笠間市建設業協会
の会長及び各支部長に
連絡し、各支部長が会

員への周知を図るようになって
いる。

問 災害が発生した場合、その
対策にあたって欠くことのでき
ない組織に消防と地域建設業者
がある。消防についてはほかの
質問にありましたが、建設業
者について伺う。ここ七、八年、
地元建設業者のうち20社が休
業、倒産している。過剰競争が
あったのではないかとこの見方
がある。平成17年度に建築に対
する品確法が施行され、さらに
平成26年6月に土木工事に対す
る品確法が施行された。現状で
災害発生時に協力を頂ける笠間
市内の組合に属している建設業
者数を伺う。

答 総務部長

78社の登録があり、そのうち
災害発生時の協力業者は64社あ
る。

問 県やほかの上位自治体の
「入札執行例」を参考に、笠間

安心安全なまちづくり対策について 異常気象による新たな災害対策は充分か

問

近年、異常気象による新た
な災害が発生している。笠間市
もいづれ何の災害が起きるかわ
からない。①行政側の認識と対
策。②①に対して、市民に周知
されているかどうか。③過去の
事例の研究と認識がされている
かどうか。

市の入札制度の改善を早急にし
て市内の建設業者の育成を要望
する。その件に関して伺いたい。

答 総務部長

国では、法改正の理念を現場
で実現するために運用指針を作
成しており、本年秋にも指針が
示される見込みである。それを
うけて、ダンピング受注や行き
過ぎた価格競争の防止、現場の
担い手不足、若手入職者の減少
を地域の建設産業の課題と受け
止め、適正な制度運用を検討す
る。

問 地元建設業者が余力を持
つて人材育成や品質向上に努力が
できるような入札制度の実現に
むけて努力していただけると解
釈してほしいか。

答 総務部長

先ほど答弁したように、入札
の競争性、透明性、品質の確保、
公平性を念頭に入札制度の見直
しを考えていく。

答 総務部長

①②③いつ発生するかかわら
ない自然災害に対し、笠間市地
域防災計画に基づき、災害の予
防から応急対策、復旧計画に至
るまで、継ぎ目のないきめ細か
な対策を講じることで被害を最
小限にするための施策を講じて

いる。6月25日の集中豪雨を踏
まえ局所的集中豪雨に対する警
戒態勢を強化するよう各部署に
指示した。8月26日には土砂災
害への備えとして、市内の急傾
斜地崩壊危険箇所を緊急点検

し、土石流、危険渓流等を含む
行政区の区長に対して、気象警
報等に気を配ることや地域の状
況について市と相互に連絡を密
にするよう注意喚起を行った。



茨城県・笠間市総合防災訓練



飯田正憲 議員

市税の徴収について 徴収率向上の対策を

問 平成25年度国保税を除く市税全体の徴収率、前年度比、県内市町村ランクについて伺う。

答 総務部長

平成25年度の国保税を除く市税全体の徴収率は88.93%、県内41位、対前年度比で1.68ポイントの増で、前年度の伸び率は県内9位。

問 税目別の状況について伺う。①個人市民税の徴収率と未納額、前年度比、県内ランク。②固定資産税の徴収率と未納額、前年度比、県内ランク。

答 総務部長

①平成25年度の個人市民税の徴収率は88.66%で県内42位、前年度比1.05ポイントの増、対前年度の伸び率は県内で15位。25年度の収入未済額は3億7,797万692円、前年度比4,415万7,162円の縮減。②平成25年度の固定資産税の徴収率は86.90%で県内38位、対前年

度比222ポイントの増、対前年度の伸び率は県内で7位。平成25年度の収入未済額は5億7,584万8,541円、前年度比8,971万2,389円の縮減。

問 ①徴収率向上のための対応と今後の対策。②市民への納税意識の高揚策について伺う。

答 総務部長

①平成21年度から滞納整理方針の大幅な見直しを行った。滞納処分を中心とした滞納整理に方針転換し、年々滞納処分の手法及び組織体制の改善を行い、窓口延長や休日窓口開庁も実施している。年2回の定期催告及び年5回の現年度分催告書を発送し、各種債権差し押さえや不動産及び動産の差し押さえを実施し、平成25年度は債権等の差し押さえ535件、捜索3件、不動産の会場公売による売却1件、インターネット公売による動産売却3件など、徹底した財産調査による滞納処分を実施している。困難事例は茨城租税債権管

理機構に移管し、早期解決に取り組む、滞納圧縮を図っている。平成26年度より嘱託職員による新たな滞納者対策として早期事案対応を実施している。②休日納税相談の実施、口座振替の推進、コンビニ収納等、納付機会の拡充をしてきた。国・県・市町村の連携により、管内小中学校における租税教室を毎年実施し、児童生徒を対象に租税教育を通じ納税意識の高揚を図っている。まずは現年度分の滞納防止のために催告を行い、過年度分は差し押さえや公売の強化に取り組んでいる。

問 未納者への取り組み提案を伺う。①近年、行政サービスの享受を制限する手段がとられている。笠岡市の対応は。

答 総務部長

①滞納による税務行政サービスの直接的な制限はないが、納税証明書の不発行で軽自動車の車検が取れない、金融機関で融資が受けられないなど社会的制約がある。

公共施設のバリアフリー化について 障害者にも優しい公的施設を

問 公共施設のバリアフリー化について、以下伺う。①市内公的施設のうち車いすで入れる施設、入れない施設の数。②車いすで入れる措置を講じない理

由。③身体障害者が容易に利用できるトイレのある箇所数、利用できる箇所数。また、笠岡公民館は車いすで利用できるが、また、身障者用トイレの緊

急ボタンが作動したときに駆けつける担当は決めているか。④今後の施設の改善策。

答 総務部長

①市が管理する公共施設は115カ所、車いすで入れる施設は72カ所、入れない施設は43カ所。②④大規模な改修が必要になるため、現在まで措置がされていないが、今後策定する公共施設等総合管理計画の中で個々の施設を精査した上で必要な改修を行う。③容易に利用できるトイレは57カ所、できないトイレは51カ所。笠岡公民館は脇に

泉・仲村地区にある隠沢観音について 参道の道路整備を

問 泉・仲村地区にある隠沢観音は、台風による倒木で傷んだお堂が改修され、十一面観音が戻った。参道の道路整備、ハイキングコースの整備は考えているか。

答 都市建設部長

境内に通じる道路は舗装化もされており、新たに道路の拡幅整備は必要ないと考えるが、イノシシなどの踏み荒らしなどによる路肩の崩壊箇所は通行に支障がないよう維持修繕に努める。ハイキングコースは笠岡吾国愛宕県立自然公園協議会の中で看板を整備してきたが、看板を設置してから年数がたつてい

スロープがあるので、そこから入れる。わかりづらい点は案内表示板で対応する。緊急時の対応、連絡体制はきちんと整備していく。

問 公共施設の総合管理計画について。

答 資産経営課長

公共施設の諸情報等を横断的に共有し、用途変更や集約化等の取り組みを進め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化など、中長期的な維持管理の更新のコストの見通しを計画するための計画。



隠沢観音



石田安夫 議員

地域包括ケアシステムについて ニーズ調査の結果を生かした計画を

問 地域包括ケアシステムについて、以下伺う。①7月に行った日常生活圏域ニーズ調査。②本市の課題。③課題に対する本市の取り組み。

答 福祉部長

①ニーズ調査は今年度策定する高齢者福祉計画、介護保険事業計画の基礎調査の三つのうちのひとつとして7月ではなく、8月に実施した。対象者は高齢者のうちの要介護認定を受けた方を含めて1,580名で、回答率62%で979人が協力した。ほかの二つの調査対象者は一般高齢者と介護認定を受けていない方で、もう一つは要支援や要介護認定を受けている方を対象とし、3調査全体の回答率は60%だった。

問 調査の結果をどう生かすか。また、ニーズ調査により今後の方向性が明確になると思う

ので、早く周知してほしい。

答 福祉部長

現在集計中だが、3年前から現在までの傾向として、高齢化の急速な進行、世帯構成員の減少、高齢化に伴う介護給付の急増、利用者自身の意識の変革などにより、施設利用の見直し、

在宅での生活支援、在宅医療や介護予防の強化、認知症への対応の推進などの重要性が増していることを認識している。現在、今年度中に策定する計画の委員会を9月末に開催予定。それ以降、その結果について周知したいと考えている。

福原公民館のフェンスについて

早急な安全対策を

問 福原公民館のフェンスが長年にわたり壊れている。崖地でもあり、早急に修繕すべきと考えるが、対応を伺う。

答 教育次長

本年6月ごろ地元から要望で現地確認した。老朽化し、急勾

配の法面に設置してあるため、雨等により地盤が削られ、基礎が露出している状態だったため、早急に安全対策を施す必要がある。既存のネットフェンスの撤去と、新たなフェンスの設置を検討する。



福原公民館フェンス

解体工事について

地元業者の育成を

問 解体工事について、①笠岡市の今後の解体工事の全体的なスケジュールについて伺う。②解体工事の規模により地元業者が入れない場合は、JVを考えたはと思うが、市の考えを伺う。

答 総務部長

①本市の既存建築物は高度成長期以降に集中して建設されており、今後老朽化に伴う更新や大規模な改修及び修繕等を要する時期を迎える。また、利用需要の変化や合併後における再編等により、解体する施設は増えてくるものと予測する。今後は公共施設等管理計画を策定し、全体を把握しながら長期的な視点で更新、改修及び修繕、解体を計画的に行っていく。②解体工事でJVを実施しようとした場合の要件は、構成員の代表者はA及びBランク、その他の構成員はCランク以上と定めている。市内にはとび・土工のA及びBランクの業者はないため、構成員の代表業者は市外の構成員となるCランク以上の業者は市内に3社しかない。解体工事でJVを実施しようとした場合、笠岡市では実際に共同企業体を結成する代表者以外の構

成員になれる企業が数社に限られてしまったため、入札に参加する企業体数も少なくなり、現段階で解体工事の際にJVを実施することは難しい。

問 計画を具体的に示してほしい。

答 資産経営課長

具体的な業務内容は、まず、公共施設等の種類、総量の整理、対象施設の設定、二つ目として中長期な維持管理コストの算定、三つ目、全庁的な一元化の管理、四つ目としまして維持管理コストの平準化及び予算水準の検討、五つ目としまして対象施設の管理の基本的な考え方となる。

問 Cランクの業者もJVに加われば、技術向上になり、点数が上がると思うが、その辺の考えを伺う。

答 総務部長

技術を学ぶ観点から、建築工事ではJVは有効だが、解体工事では笠岡では難しいと考える。

問 素人考えたが、Cランクの業者がCランクとJVを組むことはできないか伺う。

答 総務部長

現行制度では、JVは親がABで子Cという形なので、できない。